

令和3年(2021年)1月19日
午前11時～正午
於：高層棟4階特別会議室(オンライン)
地域教育部 まなびの支援課
地域教育部 中央図書館
児童部 子育て政策室

令和2年度 第10回吹田市政策会議 北千里小学校跡地複合施設の設置に係る条例等の 一部改正等及び施設名称の決定について

北千里小学校跡地複合施設の設置に当たり、以下の関連する条例等の改正等を行うものです。

- (1) 吹田市公民館条例の一部改正及び吹田市公民館の指定管理者に関する規則の制定
- (2) 吹田市立図書館条例、吹田市立図書館の管理運営に関する規則及び吹田市立健都ライブラリーの指定管理者に関する規則の一部改正
- (3) 吹田市立児童会館条例及び吹田市立児童会館条例施行規則の一部改正

また、複合施設の名称を「まちなかりビング北千里」とするものです。

1 概要

北千里小学校跡地では、現在、公民館・図書館・児童センターの3機能を備えた複合施設の令和4年(2022年)11月の開設に向け整備を進めています。

令和2年(2020年)1月に策定した「北千里小学校跡地複合施設建設整備基本計画」(以下「基本計画」という。)により、3機能が融合した施設として整備することとし、令和2年8月31日開催の企画会議では、指定管理者制度を導入し、3機能を一括して管理運営する方向性が確認されました。関連する条例等の改正等のため、パブリックコメントを実施した結果、骨子案のとおり条例等の改正等を行うものです。

また、複合施設の名称については、基本計画において、複合施設整備に関する基本的な方針として「リビングが家族の結びつきを育む場であるように、ここを気軽に訪れ、集い、ふれあい、ともに心を育む、すべての人のための「まちなかりビング」を実現」するとしており、親しみやすく温かみのある名称として、「まちなかりビング北千里」とするものです。

2 条例等の改正内容等

	公民館	図書館	児童センター
設置場所	古江台3丁目8番		
各機能の名称	北千里地区公民館	北千里図書館	北千里児童センター
開館時間	10時から22時まで	10時から20時まで	10時から18時まで
休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜日 ・国民の祝日の翌日 ・12/29から1/3まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・12/28から1/4まで ※施設保守等臨時休館有 	<ul style="list-style-type: none"> ・12/29から1/3まで
施設長	1名（指定管理者が設置）		
副施設長	2名（指定管理者が設置） ※図書館、児童センターの統括者を兼ねる		
各機能の館長	地域住民から選出し、教育委員会が任命する会計年度任用職員	指定管理者が設置 ※施設長が兼ねる。	指定管理者が設置 ※施設長が兼ねる。
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ・3施設で連携する世代間の交流促進事業の実施 ・3施設合同イベントの企画・運營業務 ・施設及び附属設備の維持管理業務（警備・清掃・設備保守・修繕） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等受付業務 ・施設の使用許可業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等図書館業務 ※受付・貸出等簡易な司書業務含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センター業務 ・主催事業の実施 ・施設の使用許可業務
市が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催講座の企画・運營業務 ※館長と特別職非常勤職員である企画運営委員が市主催講座の企画・運営を担当 	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス業務 ・地域の読書活動推進業務 ・選書 ・市主催講座等の開催 ・地域学校連携業務 ※市職員を配置 	—
その他	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民団体に限っていた指定管理者の要件を法人その他の団体に拡大 ・市長の附属機関として設置されている運営委員会を廃止し、特別職非常勤職員として（仮称）運営委員を任命する。 ※北千里児童センターは指定管理者が運営委員を選任する。

	公民館	図書館	児童センター
条例等の施行 予定年月日	令和4年11月22日	指定管理候補者選定委員会の設置に係る改正は令和3年4月1日施行	指定管理者の要件の拡大及び運営委員会の位置付けの変更に係る改正は令和3年4月1日施行

3 パブリックコメント

(1) 意見提出期間

令和2年10月23日（金）～11月24日（火）

(2) 意見の件数

合計 417件（318通）

【内訳】

- ・ 公民館 119件（100通）
- ・ 図書館 157件（121通）
- ・ 児童センター 141件（97通）

(3) 意見の概要

ア 公民館

- ・ 直営を求めるもの（87件）
- ・ 地域連携を求めるもの（9件）
- ・ 費用対効果を問うもの（3件）
- ・ 施設の融合に反対するもの（15件）
- ・ その他（5件）

イ 図書館

- ・ 直営を求めるもの（100件）
- ・ 施設の融合に反対するもの（23件）
- ・ 開館時間への要望（7件）
- ・ 司書の配置について（6件）
- ・ 図書館ネットワークの維持について（5件）
- ・ 複合施設であることへの意見（3件）
- ・ 施設のサービスや内容充実についての意見（3件）
- ・ 事業者の決定方法や運営方法についての要望（4件）
- ・ その他（6件）

ウ 児童センター

- ・指定管理者制度の導入に反対するもの（63件）
- ・指定管理者の要件の拡大への反対及び選定に関するもの（17件）
- ・開館時間等の運営に関するもの（9件）
- ・児童厚生員等の適切な配置を求めるもの（13件）
- ・複合施設の適切な管理運営等を求めるもの（32件）
- ・運営委員会の見直しについての意見（3件）
- ・その他（4件）

（4）市民意見に対する市の考え方

指定管理者制度の導入や施設の融合に反対するご意見をいただきましたが、北千里小学校跡地複合施設は3機能の一体的な運用を目指して指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して効率的な施設の維持管理を図り、公民館・図書館・児童センターを利用する市民がともに多世代交流を図るための事業を効果的に行うようにします。また、公民館・図書館・児童センターの3つの機能を1つの施設に集約することにより、地域の機能性・利便性の向上を図り、様々な年代の人々が交流できる「複合施設による子育て・学びの拠点づくり」を目指します。

4 今後のスケジュール

年度	月	内容
令和2年度 (2020年度)	1月	政策会議（条例改正等）
	2月	定例会にて条例改正案、工事請負契約、指定管理者の選定に必要な予算及び指定管理料について提案
令和3年度 (2021年度)	4～10月	指定管理者の選定
	11月	定例会にて指定管理者の指定について提案
令和4年度 (2022年度)	7月	複合施設竣工
	8～10月	指定管理者による施設管理及び開館準備を開始
	11月	複合施設供用開始